

2020年2月通常会議 意見書案に対する討論

2020年3月26日

小島 義雄

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、

[意見書案第1号](#) 温室効果ガス削減に向けた最大限の取組みを求める意見書

[意見書案第3号](#) 消費税率を5%に戻すことを求める意見書

[意見書案第8号](#) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書

以上3件の賛成討論を行います。

まず、意見書案第1号についてです。

昨年7月8日、環境省が「2100年 未来の天気予報」という動画をウェブサイトで公開しました。このまま二酸化炭素排出が続き世界が産業革命前からの気温上昇を「パリ協定」が示した1.5度に抑える目標を達成できた場合と、できなかった場合の2100年の気候を予測して作成されたものです。

できなかった場合の予報では、2100年の最高気温は、北海道40.5度、東京43.3度、名古屋44.1度、京都42.3度、大阪42.7度、鹿児島41.0度と日本全体が40度以上で、熱中症などによる国内死亡者は年間1万5千人を超え、稲作も北海道でも高温すぎて生育不良と報じています。台風は中心気圧870ヘクトパスカル、最大瞬間風速90メートル以上のスーパー台風になり、2月の気温も真夏日の25度以上になるなど、文字通りの「気候危機」に直面していることを環境省自体が指摘しています。すでに毎年の大雨、暴風、海面上昇で深刻な被害が生じています。世界ではフィジー諸島、ツバル、マーシャル諸島などで海面上昇により国土が縮小、他国への移民も始まり、ツバル政府は「環境難民」であることを国際社会に訴えています。加えて日本では、食料自給率が37%に低下しており気候変動による世界の食糧危機に対応できる状況にはありません。

昨年9月の「国連気候行動サミット」で16歳のグレタ・トゥンベリさんが「人々は苦しみ、死にかけ、生態系全体が崩壊しかけている」と訴え、世界中で大きな反響を呼びました。日本でも若者の行動が広がり始め、先月2月「学生気候危機サミット」が行われ、「私たちが気候危機について学習、動くのはこれからの地球とこれから生きるすべての生き物のため」、「若者の未来に住み続けられる地球を残すために、今の地球の状態を知ってほしい。最善を尽くしてほしい」と呼びかけました。私たちは若者たちが生きていける地球を残さねばなりません。

地球規模の気候危機は、人類にとって先送りが許されない死活的意義を持つ課題です。日本は「化石大賞」という不名誉な賞を連続して受けていますが、世界のすべての人と力を合わせて、再生可能エネルギーへの転換、大幅な温暖化ガス排出削減などに私たち一人一人、すべての人が心ひとつにして緊急に取り組まねばならない人類的課題であることを指摘して本意見書案に賛成するものです。

次に、意見書案第3号についてです。

昨年10月の消費税率10%への増税は、事前に指摘されていた予測よりさらに大きな経済不況を引き起こし、昨年10月から12月期のGDP(国内総生産)は年率換算でマイナス7.1%に大きく下方修正されました。これは新型コロナウイルス問題以前の数値で、消費税増税そのものの影響であることは明白です。

消費税は、たとえば年収200万円以下の家庭でも、年収1億円以上の家庭でも、同じ価格の大根

一本は同じ税負担であり、所得が低いほど収入に対する税負担が重くなるという最大の不公平税制です。また、消費税導入以来 31 年間の消費税収は 397 兆円ですが、同時期の法人 3 税は 298 兆円の減税で、国民が納めた消費税のほとんどが法人税減税に消えたと言っても過言ではありません。政府は、消費税は社会保障のためと言いますが、導入以来、年金、医療、介護、生活保護等、社会保障は改悪の連続で国民負担は増すばかりです。

加えて今日、新型コロナウイルス感染拡大が経済的にも深刻な事態を引き起こしています。その影響は、サーズあるいはリーマンショック以上で、国連貿易開発会議は世界の経済損失は 105 兆円に上ると予測、国外からの観光客や輸入部品に頼る日本経済への打撃は甚大です。「観光地に、飲食店に客が来ない。予定していたイベントが開催できない。ホテル、旅館は最大 90% のキャンセル、資金繰りができない。収束のめどが見えずこのままでは廃業、倒産しかない。部品が輸入できず完成品ができない。仕事が無くなり休業状態。雇止め・解雇された。賃金を減額された」など、大津市内でも、非正規雇用者や中小企業を中心に悲鳴が上がっています。

現在、安倍政権は経済対策として商品券の配布、観光、外食などの際の助成などを打ち出していますが、昨年 10 月に増税対策として行われたプレミアム付商品券などの効果がなかったことは、経済指標が示しているとおりで。用途が限られるような小手先ではとても間に合いません。国会では与党議員からも「消費税をゼロ%に」との声が出されています。

日本共産党は、不公平税制である消費税は将来的には廃止すべきと考えますが、緊急に 5% に減税して日本経済の立て直しを図る必要があることを申し述べて、本意見書案に賛成するものです。

次に意見書案第 8 号についてです。

23 日、WHO 事務局長は、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的な大流行）は明らかに「加速している」と警告しました。日本でも、昨 25 日、東京で一日に 41 人もの感染者が確認され、人口が集中する都市部で、感染経路不明の爆発的増加（オーバーシュート）の重大局面にあるとされています。

今日の状況は、予断を許さず、新型コロナウイルス感染症対策として、「国民の命と健康を守ること」に最大の力を注ぎながら、「経済危機からどうやって国民生活を防衛するか」、機を逃さない的確な政治責任を果たすことが国にも地方自治体にも厳しく問われています。

国民の多くが不安を抱えている中、混乱を引き起こさないために、適切な受診方法や情報の周知徹底と、迅速に感染拡大の状況を把握するために、PCR 検査の実施を抜本的に拡充することが求められています。

また、感染症対応の最前線である保健所の人手不足解消、病床を確保し機能させるために隔離治療施設、人工呼吸器や医師・看護師の体制確立が必要であり、国が全額負担して体制を強化させることが必要です。

医療、介護、福祉機関を中心に、国としてマスクなど衛生資材の確保のために財政措置を行い、優先的に行き渡るよう早急に取り組まねばなりません。

防御だけでなくウイルスに打ち勝つには、治療法、ワクチンの開発を官民挙げて取り組む必要があります。これからも人類は未知のウイルスとたたかわねばならず想定外のことで済ませることはできません。そのためにも国立感染症研究所の縮小や病院の統廃合・再編は中止し、体制強化こそ進めるべきです。

さらに今回の事態による経済危機は深刻です。消費税減税を求める意見書案への賛成討論でも申

し上げましたが、各地、各業種から窮地に追い込まれ対策を求める声が上がっています。政府の自粛・休校要請で収入が断たれた人たちに政府が所得補償をすることは当然です。

たとえば、フランスではイベントや観光業に従事する人は時給の 7 割、家事労働者には給料の 8 割保障、16 歳以下の子どもを持ち在宅ではできない仕事につく保護者には、労働条件によって給与の 50～100%を補てん。企業には税金の支払い延期を発表。イギリスやドイツでも国としての様々な救済施策を打ち出しています。

日本では、政府の無担保・無利子融資 5000 億円などが発表されていますが、リーマンショック時の緊急保証制度 20 兆円に比べても極めて少額であり、リーマン時のように交付金による直接助成も必要です。国民健康保険料をはじめ社会保険料の緊急免除・軽減、所得税・消費税の納税猶予、延滞料金の減免も求められます。

また、今回の感染拡大とその対策については、政府の対応に問題があったことも指摘しなければなりません。学校休校についても、文科省が 2 月 25 日に「市町村単位での休校」など自治体で判断するよう通知していましたが、2 日後の 27 日、安倍首相による突然の全国一律の休校要請が子どもや保護者、学童保育、また給食業者や保護者が勤務する企業など、国民生活に多大な影響を及ぼしました。

まもなく新学期が始まりますが、子どもたちが安心して学校に通えるためには感染予防などの国の手立てが求められています。勉強の遅れについても、機械的に授業時間を増やして子どもや教師の過度の負担になることがないように、個々の実情に応じ無理のない対応が必要です。

政府には、自治体や国民が指針とできる科学的データを示し、それぞれがこの困難とたたかえるよう、あらゆる援助、補償をするという姿勢が必要ではないでしょうか。

大津市議会でも、本意見書の採択とともに、国に新型コロナウイルスから国民の命と健康、また、経済危機から国民生活を守るための即効性のある具体策を求める働きかけを強め、市民を守るためにともに力を合わせることを呼びかけ、本意見書案に賛成するものです。

以上、賛成討論とします。